



独立行政法人 労働者健康安全機構

東京産業保健総合支援センター研修案内(令和7年11月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=<https://www.tokyos.johas.go.jp>

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

・お1人様、月1回のみの受講となります。

・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須となります。

・令和7年4月以降の単位付与はMAMISにより行います。単位シールの現物配付は禁止となります。

・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに「生年月日(西暦)」「性別」「医籍登録番号」が必要となりましたので、御登録をお願いします。

●認定産業医研修の申込受付開始は、すべて10月1日(水)10時～です。

研修日時	研修テーマ	講 師	単 位	定員
11月4日(火) 14:00～16:00	海外派遣労働者と外国人労働者の健康管理 社会のグローバル化に伴い、海外に社員を派遣する企業や外国人労働者を使用する企業が増えています。こうした労働者には感染症など様々な健康問題があり、それに対応するための健康管理対策が求められています。 本研修では、産業医が海外派遣労働者や外国人労働者に提供すべき健康管理対策について解説します。	濱田 篤郎	生涯・専門2	55
11月7日(金) 14:00～16:00	精神疾患を持つ従業員と支援について 特例子会社での精神障がい者雇用を含め、職場で働く精神疾患をもつ従業員の実態、社会的な支援体制と産業医の役割について取り上げます。	森田 哲也	生涯・専門2	55
11月10日(月) 14:00～16:00	産業保健と法～ハラスメントと法～ ハラスメント、特にパワーハラスメントに関する法律論について、主要な裁判例を素材として、また、演者が触れてきた数多くの実例を念頭に、実務上の留意点を説きます。 グループワークにより、ある事例について意見交換していただくセッションも設けます。	社会保険労務士 法人エスネット ワークス 特定社会保険労務士 森 克義	生涯・実地2	32
11月12日(水) 14:00～16:00	リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの実践(その1 講義編、その2 実習編) 事業場においてリスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムを運用する場合のポイントと留意事項を説明します。 リスクアセスメントとシステム監査については、簡単な事例で実習を行います。 ※単位の取得には「その1 講義編」、「その2 実習編」の両方の受講が必要です。どちらか一つのみの受講は認められません。	荒川 輝雄	生涯・専門1 生涯・実地1	50
11月13日(木) 14:00～16:00	産業保健と法～パーソナリティの問題がうかがわれる労働者への対応法～ とある法人で、パソコンスキルはあるが、職務や他のスタッフとの調和が難しい労働者を雇用したところ、ハラスメント訴訟に発展し、その後精神疾患で退職し、病気の症状は改善したが、産業医の判断により、法人が復職を拒否したところ、更に訴訟が生じたというケースを素材として、関連する法律知識をQ&A形式で論じます。 健康情報等の取扱い、復職判定基準、ハラスメント、パーソナリティに問題を抱える労働者への対応方法など、多くの論点に触れる予定です。	特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント、シニア産業カウンセラー 桜又 彩子	生涯・専門2	55
11月17日(月) 14:00～16:00	石綿関連疾患診断技術研修 石綿関連疾患に関する診断・治療について未経験の医師を対象に、石綿に関する一般的知識、石綿ばく露歴の把握方法、石綿関連疾患の診断及び労災補償制度等について解説します。	横須賀市立総合医療センター 呼吸器内科顧問 三浦 博太郎	生涯・専門2	55

11月20日(木) 14:00～16:00	安全衛生法令の改正動向 個人事業者に対する安全衛生法令の適用や新しい化学物質管理制度など大きな改正が続いています。 本年5月の国会で改正労働安全衛生法の改正法が公布されました。本改正では個人事業者に安全衛生対策の推進、ストレスチェック適用拡大、化学物質による健康障害防止対策等の推進などが行われ、今後順次施行される予定です。 今回はここ数年の改正動向を含め、今後の安全衛生法の動向について考えてみたいと思います。	中山 篤	生涯・更新2	55
11月27日(木) 14:00～16:00	産業保健と法～産業医の誠実義務をめぐる法的リスクの検討～ 産業医は、労働者の健康管理等について誠実にその職務を行うことが求められています。これは、行政取締法規である労働安全衛生法によって義務付けられているものであり、事業者との契約内容に左右されるものではありません。 そこで、本研修では、産業医の誠実義務に焦点をあて、以下の事項を説明します。 ① 産業医の職務に関する法的な位置づけとリスクを確認し ② 労働行政の動向や法改正をキャッチアップしつつ、 ③ 実際に行政当局(労基署)の指導実務で問題が生じやすい事例を取り上げながら、どのように職務を行えば、誠実義務を果たしたことになるのか(法的留意点と適切な対応)	ニシワキ法律事務所 弁護士 西脇 巧	生涯・更新2	55

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**10月1日(水)10時～**です。

〈web研修〉 ◆当センターホームページの「**web研修会受講の注意事項及び受講手順**」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

研修日時	研修テーマ	講 師	定員
11月11日(火) 14:00～16:00	【web研修会】 メンタルヘルス対策と心の健康づくり計画作成のポイント 職場や業務に対して悩みやストレスを抱える社会人は、近年増加傾向にあり、メンタルヘルス対策の取り組みは、事業場にとって喫緊の課題の一つと言っても過言ではありません。 そこで、厚生労働省では、メンタルヘルス基本方針として、事業場に対して「心の健康づくり計画」の策定を指示しています。 当研修では、その「心の健康づくり計画」の策定方法、ポイント等を解説します。	本山社会保険労務士/ 行政書士事務所所長 特定社会保険労務士・ 行政書士・公認心理師 本山 恭子	70
11月14日(金) 14:00～16:00	【web研修会】 職場のメンタルヘルス対策としてのハラスメント対策 職場のハラスメントは従業員の心身の健康被害のみならず貴重な人材の損失、職場秩序の乱れや企業の社会的評価等にも大きな悪影響を与えかねない重大な組織リスクといえます。 職場で問題となるハラスメントの基礎および行為者の責任と企業の法的リスクについて理解し、安心して働き続けることのできる職場環境をつくるポイントと対応すべき組織体制について学びます。	産業カウンセラー 森井 梢江	70

〈会場研修〉

研修日時	研修テーマ	講 師	定 員
11月5日(水) 14:00～16:00	病気をもつ労働者と職場へのより良い支援のために ～治療と就労のバランスを支えるヒント～ 本研修では、近年増えている病気(がん、難病など)をもつ労働者が、治療と就労のバランスをとれるようにすることを目指して、どのような支援が望まれるか、どのように支援を進めるかについて、事例検討を含めて学びます。 研修内でワークシートを記入・提出いただくことで質問・考えを共有しながら、全員で学びを深めていきます。 ・両立支援度チェック ・事例をもとに、がんをもつ社員の就労支援を考える ・勤務スケジュールの配慮 ・職務内容の配慮と、同僚への伝え方 ・両立を支える職場づくり ※本研修では個人ワークを行い、提出いただいた内容を講師が共有させていただきます。 ※本テーマに関する疑問・質問を事前に受け付けます。参加申込後、当センターから「11月5日研修 疑問・質問依頼」メールをお送りいたしますので、そちらへご入力ください。	佐々木 美奈子、伊藤 美千代	55
11月19日(水) 14:00～16:00	元気な職場づくりにつなげるメンタルヘルス活動～対応事例～ 大手印刷会社で20年以上メンタルヘルス対策に携わった経験を基に、元気な職場づくりにつなげるメンタルヘルス活動の一例を紹介します。そして、メンタルヘルス活動に携わっている担当者にとってメンタル不調者の休職中の対応から復職支援について、対応事例によるグループワークから対応方法を共有していただきます。 また、ストレスによる腰痛、頭痛を予防する簡単にできる運動方法(骨ストレッチ)も紹介します。	中災防安全衛生エキスパート スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	55
11月21日(金) 14:00～16:00	がんや糖尿病等の両立支援の実際について ～その人らしく働き続けられる体制や取り組みを考えてみましょう～ 事例に基づいた職場復帰支援の現状をお伝えしながら、職場復帰して働き続けるためのより必要な支援体制とは何か。産業保健スタッフ等としての関わり、あり様を見つめていきましょう。スタッフとしてのご自身の立ち位置を確保して、できる支援姿勢を持つことも大事だと思います。 周囲への周知も含め、復帰するエネルギーを持ち続けるためにも寄り添う、関わりの大切さがあります。早いキャッチ、相談支援体制の周知と活用、個とラインのメンタルヘルス不調者への取り組みを一緒に考えてみましょう。 ※当研修の前14:00～14:15の時間帯に、動画視聴による「勤務間インターバル制度に係る研修」を行います。	労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子	55

11月26日(水) 14:00～16:00	「メンタルヘルス・マネジメント入門」～社員を円滑に専門家につなぐ方法～ 社員にメンタルヘルス不調が発生した場合、その社員が医療、もしくは産業保健スタッフに繋がるまでは、主に管理監督者もしくは人事労務担当者が関わることになります。 そこで、社員を精神科に繋げるためには、精神科が必要だという根拠を示し、かつ精神科の受診を勧めるという勧奨スキルも重要となります。 個人情報のやりとりにも、丁寧に「同意を取る」関わりが必要です。 本研修では、社員を円滑に専門家につなげるための方法について解説を行います。	(株)ジャパンEAPシステムズ 臨床心理士 松本 桂樹	55
11月28日(金) 14:00～16:00	労働安全衛生法の基礎(後半) 法令に基づき事業場において安全衛生管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、留意事項等、主に労働衛生分野について、10月と11月の2回に分けて学びます。 前半(10月31日)は法令の読み方など基礎的な事項について、後半(11月28日)は前半のおさらい、健康診断等の主要事項の法令、最近の法令改正の概要などを学びます。 前半・後半の両方受講が必須ではなく、いずれか一方のみの受講でも構いません。 なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。	西村 知行	55